

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公表番号】特表2008-537827(P2008-537827A)

【公表日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2008-505856(P2008-505856)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 3 D

G 06 F 17/30 1 8 0 D

G 06 F 17/30 4 1 9 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月19日(2008.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

階層データベースをクエリする方法であって、

前記階層データベースのための複数の多対多の関係を定義するステップと、

第1および第2のエンティティ間の前記多対多の関係を、前記第1のエンティティおよび前記ブリッジング・テーブル間の1対多の関係と、前記ブリッジング・テーブルおよび前記第2のエンティティ間の1対多の関係とに変換するためのレコードを有するブリッジング・テーブルを作成するステップと、

前記ブリッジング・テーブルを集積回路チップ内のメモリ内に記憶するステップと、

リレーショナル・クエリを要求者から受信するステップと、

前記集積回路チップ上で実行される命令によって前記リレーショナル・クエリを解析するステップと、

前記ブリッジング・テーブル内の各前記レコードをアクセスして、前記各レコードが前記クエリに合致する場合、対象レコードへのポインタを前記階層データベース内に記憶するステップと、

前記対象レコードまたは前記ポインタをすべて読み出して、前記読み出された対象レコードまたは前記ポインタを前記要求者へ転送するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記多対多の関係は、エンティティ間であって、前記エンティティのうちの特定のものと前記エンティティのうちの他のものとの間の相互接続を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ブリッジング・テーブルを使用して、前記エンティティのうちの前記特定のものと前記エンティティのうちの前記他のものとの間の前記相互接続を記述する結合テーブルを作成するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記命令は、前記相互接続チップ上に記憶される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記リレーションナル・クエリは、SQLである、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記対象レコードは、カスタマイズされたアドレス指定アルゴリズムを使用して読み出される、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

階層データベースをクエリするためのシステムであって、

前記階層データベースのための複数の多対多の関係を定義するための手段と、

メモリと命令プロセッサとを有する集積回路チップと、

第1および第2のエンティティ間の前記多対多の関係を、前記第1のエンティティおよび前記ブリッジング・テーブル間の1対多の関係と、前記ブリッジング・テーブルおよび前記第2のエンティティ間の1対多の関係とに変換するためのレコードを有する、前記集積回路チップ上に記憶されるブリッジング・テーブルを作成するための手段と、

リレーションナル・クエリを要求者から受信するための手段と、

前記集積回路チップ上の前記命令プロセッサによって実行される命令によって前記リレーションナル・クエリを解析するための手段と、

前記ブリッジング・テーブル内の各前記レコードをアクセスして、前記各レコードが前記クエリに合致する場合、対象レコードへのポインタを前記階層データベース内に記憶するための手段と、

前記対象レコードまたは前記ポインタをすべて読み出して、前記読み出された対象レコードまたは前記ポインタを前記要求者へ転送するための手段とを備える、システム。

【請求項 8】

前記多対多の関係は、エンティティ間であって、前記エンティティのうちの特定のものと前記エンティティのうちの他のものとの間の相互接続を含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項 9】

前記ブリッジング・テーブルを使用して、前記エンティティのうちの前記特定のものと前記エンティティのうちの前記他のものとの間の前記相互接続を記述する結合テーブルを作成するための手段をさらに備える、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記命令は、前記相互接続チップ上に記憶される、請求項7に記載のシステム。

【請求項 11】

前記リレーションナル・クエリは、SQLである、請求項7に記載のシステム。

【請求項 12】

前記対象レコードは、カスタマイズされたアドレス指定アルゴリズムを使用して読み出される、請求項7に記載のシステム。

【請求項 13】

請求項1から6のいずれか一つに記載の方法の、各ステップをコンピュータに実行させるプログラム。